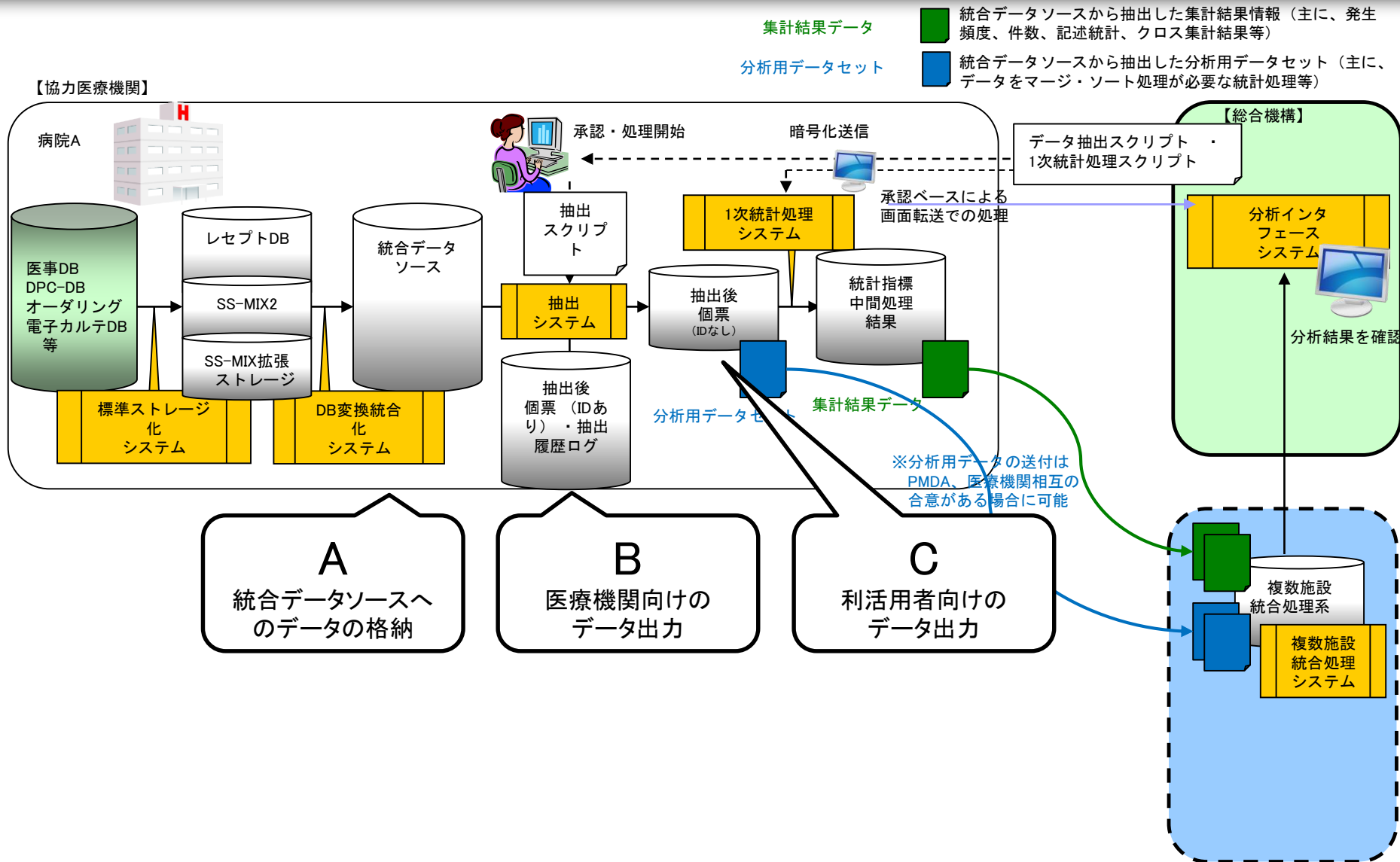


「医療情報データベース(統合データソース)に 保存されるデータ項目」について (2014年3月版)

独)医薬品医療機器総合機構 安全第一部

医療情報データベース基盤整備事業における情報の流れ



データ項目表のみかたについて

A
統合データソースに格納される項目等

B
医療機関内向けの出力項目等

C
利活用者向けの出力項目等

データの分類

データの分類			A	B		C	
No.	データ大分類	データ中分類	統合データソースに収集されるデータ項目等	医療機関による統合データソースからの情報出力可否		利活用申出者等による統合データソースからの医療情報出力可否	
				取扱	備考	取扱	備考
1	SS-MIX2	患者情報	ID(SS-MIX2上の実患者IDより変換されたもの)	△	実患者IDを変換したID(実患者IDではない)	☆	新たなシーケンス番号を付与
2			拠点ID	○		○	
3			拠点ID枝番	○		○	
4			医療機関コード	○		○	
5			性別	○		○	
6			年齢	○	システムにより生成	○	システムにより生成
7			生年月日	○		☆	乱数処理で前後された日付に変換
8			郵便番号	△	上位3ケタのみ	×	

データ項目名

データ出力の可否及びその取扱い

(△、☆の場合に限り)出力時のデータ加工内容

データ出力の可否及びその取扱い

- : データ出力可。出力時に加工を行わないデータ項目。
- △: データ出力可。医療機関内向けに加工されるデータ項目(備考に加工内容を記載)
- ☆: データ出力可。利活用者向けに加工されるデータ項目(備考に加工内容を記載)
- ×: データ出力不可(統合データソースから出力できないデータ項目)

データ項目に関する補足説明

患者IDについて

1. 患者IDは、統合データソース格納時に一方向関数で実患者IDを変換したIDを格納
2. 医療機関内向けに出力する際には、1.の変換したIDを出力
3. 利活用者向けに出力する際には、1.の変換したIDを削除し、新たにシーケンス番号を付与

日付について

- 利活用者向けに出力する際には、抽出条件ごとかつ患者ごとに、すべての出来事(医薬品の処方や検査の実施など)の日付を、乱数処理で一律に前後にずらす

診療科について

本データベースには診療科情報が格納されているが、それは下記の通り3種類に分類され、分類ごとにデータ出力時の取扱いが異なる。

分類①: SS-MIX2の「診断診療科名称」「診断診療科コード」

「処方・注射診療科名称」「処方・注射診療科コード」「検査診療科名称」「検査診療科コード」
レセプト・DPCの「診療科名称」「診療科コード」「手術施行診療科」

分類②: 「共通診療科名称」「共通診療科コード」

分類③: 「統一診療科名称」「統一診療科コード」

- 分類①の項目には、SS-MIX2、レセプト、DPCそれぞれに記録されていた診療科情報を格納。医療機関内向けでのみ出力可能。
- 分類②の項目には、SS-MIX2、レセプト、DPCに記録されていた診療科名称及びコードをそれぞれの医療機関ごとに統一したものを格納。医療機関内向けでのみ出力可能。
- 分類③の項目には、SS-MIX2、レセプト、DPCに記録されていた診療科名称及びコードをすべての医療機関で統一したものを格納。医療機関内及び利活用者向けの両方で出力可能